

水道事業・公共下水道事業の経営の状況をお知らせします

平成22年度会計決算状況

公営企業会計は、営業活動に伴う収益とそれに対応する費用である「収益的収支」と、施設整備等への投資とその財源である「資本的収支」の2つに区分します。また、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込での表示が一般的となっているため、下の図表はそれにならって表示しています。
なお、金額は百万円未満を四捨五入しています。

収益的収支とは…

水道水をつくりお届けするまで(下水道事業については、生活排水を浄化し雨水を集めて川に流すまで)の費用とその財源。
家計に例えると、生活費と給料の関係にあたります。

資本的収支とは…

施設の建設・改良に必要な費用とその財源。
家計に例えると、家の新築・改築や自動車の購入にかかる経費とそのための借入の関係にあたります。

山形市では、平成21年度より水道事業・公共下水道事業を上下水道部のひとつの組織で行っています。また、水道事業と下水道事業はそれぞれ個別の公営企業であるため、別々の会計・経理となっています。

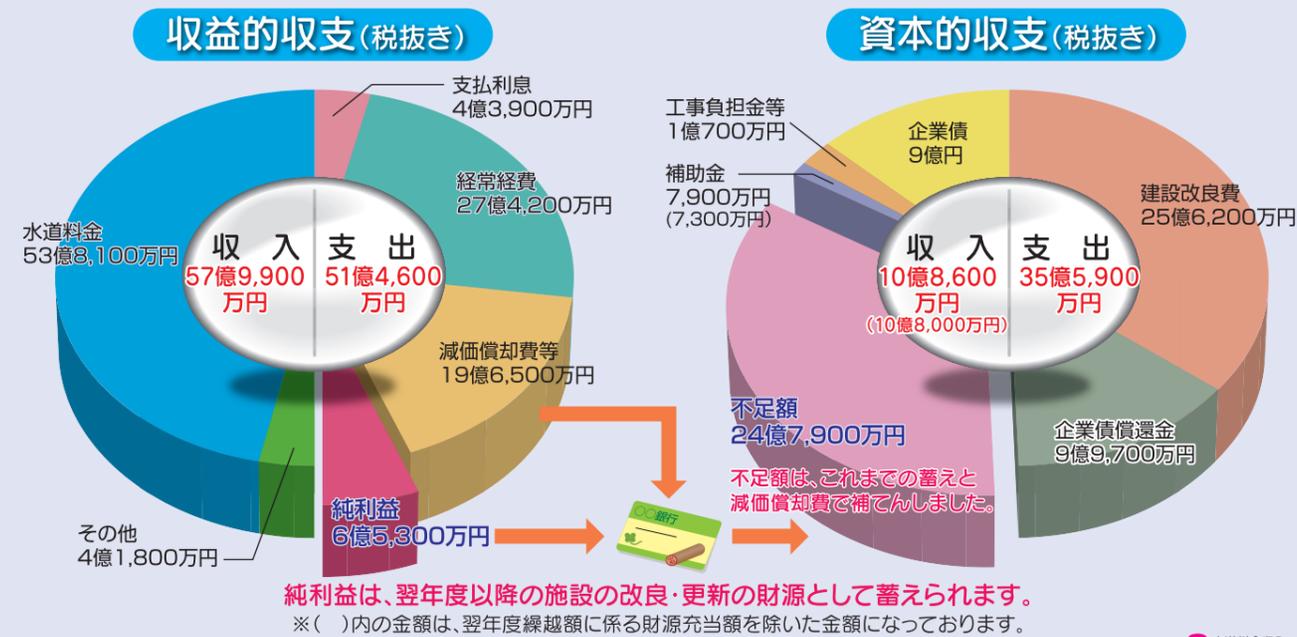
水道事業

市が経営する公営企業で、その会計は一般会計とは異なる企業会計で行い、事業に係る費用は、企業の経営に伴う収入をもって充てることとされています。したがって、安全な水道水をつくりお客さまのもとにお届けするまでの費用は、お客さまからいただく水道料金によって賄われています。

公共下水道事業

汚水事業と雨水事業を行っております。生活排水を集めて浄化処理をして、川に流す事業(汚水事業)にかかる費用は、お客様からいただく下水道使用料を主な財源として行います。ただし、雨水排水のための事業(雨水事業)やトイレ水洗化の指導などにかかる費用は、都市計画や公害防止の観点から、一般会計が負担すべきものとされており、市税等の一部が充てられます。

水道事業会計決算



平成22年度は、効率的な事業運営により、前年度比約700万円多い6億5,300万円の純利益を計上することができました。しかし、景気低迷による影響等で、企業等の大口利用者の水需要が減ったことにより、水道料金収入は、年々減少傾向にあります。(前年度比1,900万円減)

今後とも、さらなる経営の効率化に努め、確実に到来する水道施設の大量更新時期に備えた財源の確保を図ってまいります。そして、計画的に施設や水道管の改良・更新事業を進め、将来にわたって安心してお使いいただき、皆さまからさらに信頼していただける水道をめざし努力してまいります。

山形市では、人口の増加と市街地の拡大により昭和40年代後半に膨大な長さの水道管を布設しておりますが、これらの管が更新の時期を迎えます。

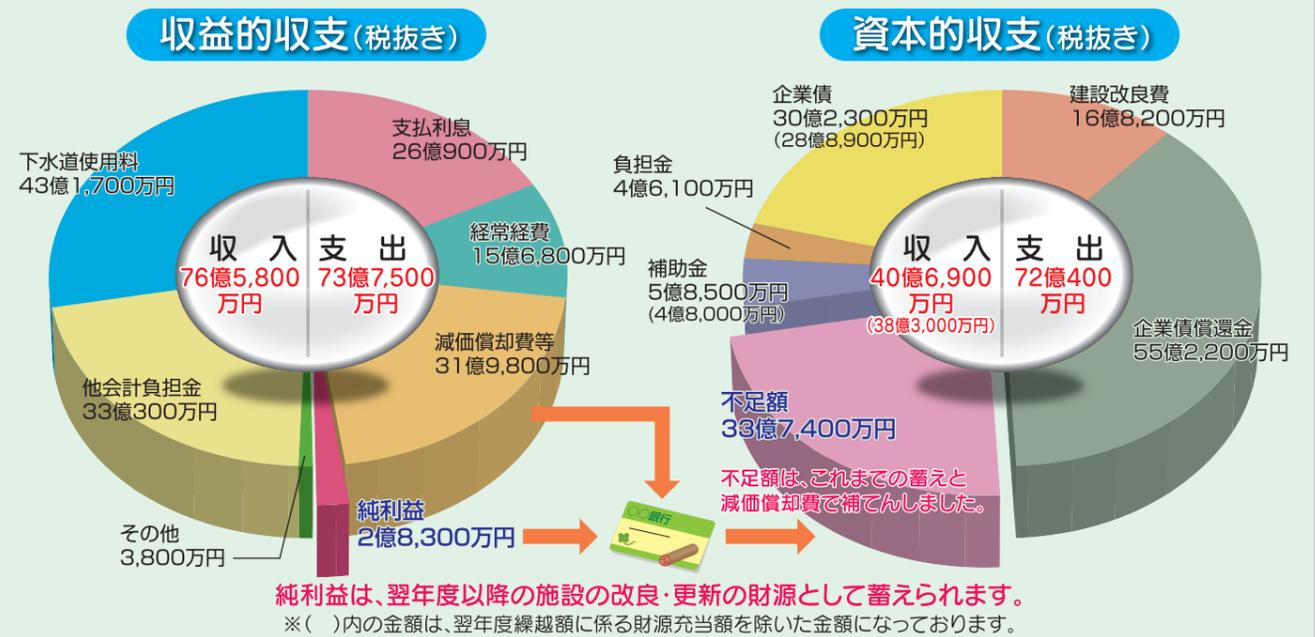
このたび発生した東日本大震災では、市内の水道管は比較的被害が少なかったものの、地震に強い耐震管と災害に強い水道管のネットワーク化(管網の整備)が急務であることを踏まえ、今後とも計画的に改良と更新を図ってまいります。



水道・下水道事業の「純利益」の使われ方は?

水道・下水道事業の純利益は、「将来にわたって安定的に水道をお届けする」、「快適な住環境と水環境を将来にわたって守り続ける」ために、施設や水道管、下水道管渠の改良・更新の財源として蓄えられ、計画的に使われています。

公共下水道事業会計決算



平成22年度は、利用者の増加等による下水道使用料の増(前年度比約1億500万円)や公的資金免除繰上償還制度の活用による企業債利息の減等、効率的な事業運営に努めたことにより、2億8,300万円の純利益を計上することができました。公営企業の基本原則である「公共の福祉の増進」と「企業としての経済性の発揮」に基づき、快適な住環境の提供、水環境の保全・創造を進めるとともに、下水道の利用促進による事業収益の安定確保と、確実な財源に裏打ちされた計画的な施設の維持管理を図ってまいります。

●下水道事業経営の財源について

公営企業は事業に伴う収益を財源に経営を行うことが原則ですが、公営企業が負担することが適当でない経費は一般会計が負担すべきと、国が基準を示しています。

下水道事業については、公共水域の水質保全、都市基盤の整備、公害の防止などといった公的な役割があることにより、お客様からいただく下水道使用料だけに財源を求めることは適当ではないため、市の一般会計からの繰り入れ金があります。

